

<保土ヶ谷区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職は、改めて勤務条件をお伝えしたうえで選考を行います。

職種	資格要件	仕事内容	報酬	勤務場所	勤務時間	勤務日
会計年度任用職員 栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士(又は栄養士)の資格を有すること ・パソコンでの作業(エクセル、ワード)ができること ・窓口・電話対応ができること 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢者までの食生活等健康相談 ・乳幼児から高齢者までの健康講座運営実施補助 ・健康啓発イベントにおける食生活等相談及び運営補助 ・各種調査及びアンケートの集計 ・その他、上記作業に付随する業務及び横浜市職員の指示による事務業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ) 	時給 1,788円	保土ヶ谷区福祉保健課 及び横浜市内	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 7.5時間	原則月曜日～金曜日 のいずれか指定する 月1～3日程度
会計年度任用職員 歯科衛生士	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の資格を有するもの ・パソコンでの作業(エクセル、ワード)ができること ・窓口・電話対応ができること 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢者までの歯科等健康相談 ・乳幼児から高齢者までの健康講座運営実施補助 ・健康啓発イベントにおける歯科等相談及び運営補助 ・各種調査及びアンケートの集計 ・その他、上記作業に付随する業務及び横浜市職員の指示による事務業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ) 	時給 1,788円	保土ヶ谷区福祉保健課 及び横浜市内	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 1日:6.25時間又は7.5時間 半日:4.0時間	原則月曜日～金曜日 のいずれか指定する 月1～3日程度
会計年度任用職員 看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師(又は保健師)免許の資格を有すること ・パソコンでの作業(エクセル、ワード)ができること ・窓口・電話対応ができること 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防及び生活習慣改善のための健康相談 ・乳幼児から高齢者までの健康講座運営実施補助 ・健康啓発イベントにおける相談及び運営補助 ・感染症対応に必要な補助業務 ・その他、上記作業に付随する業務及び横浜市職員の指示による事務業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ) 	時給 1,788円	保土ヶ谷区福祉保健課 及び横浜市内	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 7.5時間	原則月曜日～金曜日 のいずれか指定する 月1～3日程度

※報酬額については令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。